

## 令和3年度荒川区芸術文化活動支援事業のご案内

荒川区では、新型コロナウイルス感染拡大防止措置により、演劇や音楽などの芸術文化活動が制限されている団体へ、区の文化施設の利用料金を補助し、みなさまの芸術文化活動を支援します。

### 補助金額

#### 対象施設の施設利用料金(上限30万円/団体)

千円未満の端数がある場合は切り捨て

申請は1団体あたり1回まで



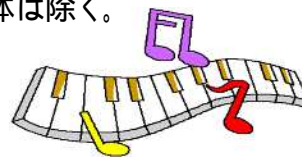
### 対象団体(すべてに該当すること)

新型コロナウイルス感染拡大防止のため、芸術文化活動を自粛し、影響を受けた団体

荒川区内に活動の拠点を置く団体

平成28年4月1日以降に、荒川区または(公財)荒川区芸術文化振興財団(ACC)から共催、後援、協賛を受け公演等を行った団体

国、都、区またはACCから補助等を受けている団体は除く。



### 対象事業

施設の利用定員内でガイドライン等を遵守して実施する芸術文化活動の公演  
無観客で実施する芸術文化活動を動画撮影等で収録、配信する公演  
いずれも令和4年3月31日(水)までに実施する公演

### 対象経費

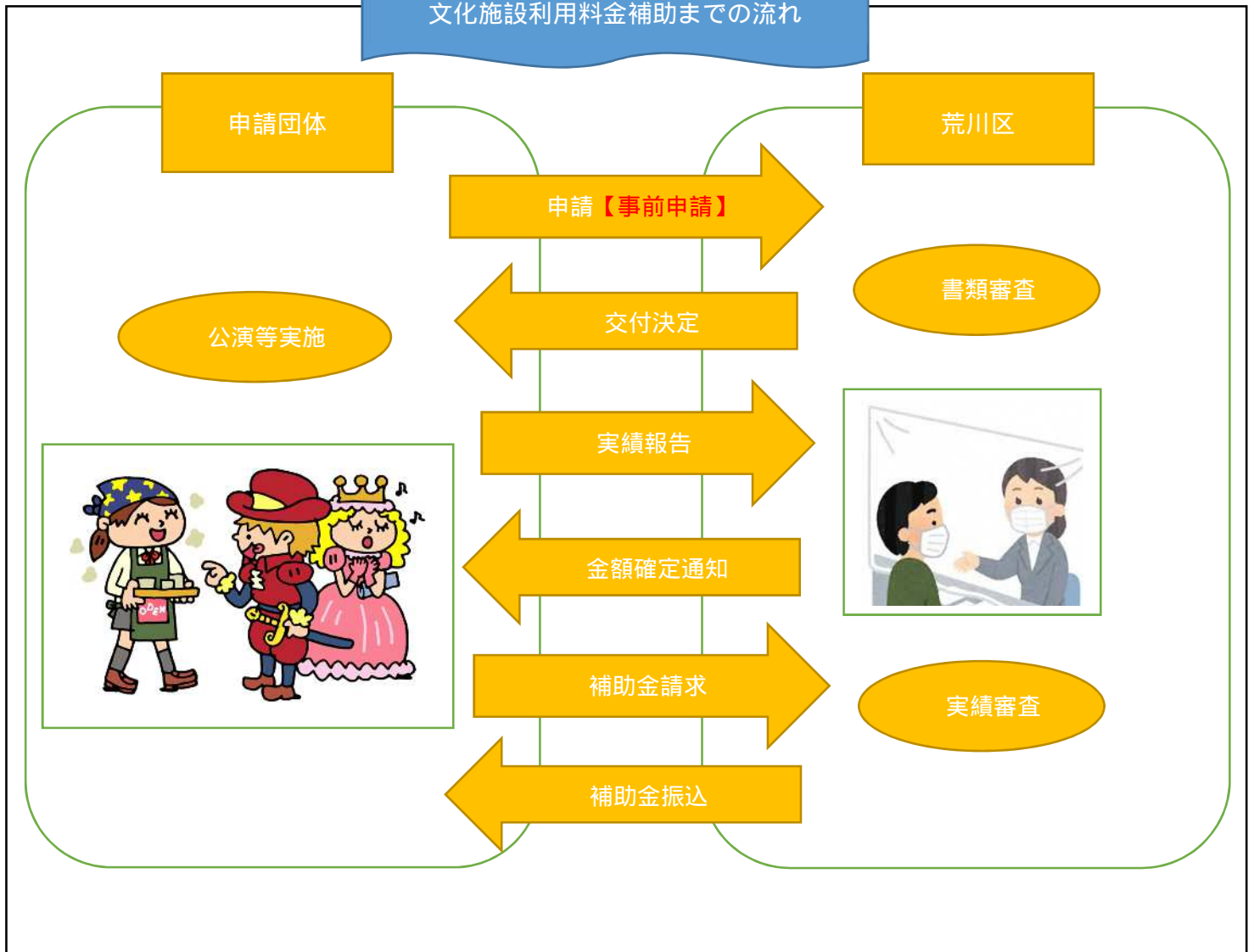
サンパール荒川(大ホール、小ホール)の施設利用料金

日暮里サニーホール(ホール、コンサートサロン)の施設利用料金

ムーブ町屋(ムーブホール)の施設利用料金

附帯設備利用料金は対象外

## 文化施設利用料金補助までの流れ



### 【申請方法】

- ・支援を受けるためには、事業の実施前に区へ申請が必要です。  
(申請期限: 令和4年2月28日)
- ・荒川区役所3階 番窓口まで申請書類をお持ちください。  
(3密を避けるため、予め申請書類持参日を電話予約してください。)

### 【その他】

詳しくは、荒川区HPに掲載してある交付要綱をご確認ください。  
申請書類は、荒川区HPからダウンロードできます。  
<https://www.city.arakawa.tokyo.jp/a015/bunkageijutsu/geijutu/bunkashien/bunkakatudoushien.html>

### 【問い合わせ先】

荒川区地域文化スポーツ部文化交流推進課文化振興係  
03-3802-3111 内線2523